

令和2年度認知症地域支援体制推進全国合同セミナーQ&A (令和3年3月19日)

報告テーマ：弱み・強みを生かした地域支援体制づくり

報告：愛知県みよし市福祉部長寿介護課 保健師／認知症地域支援推進員 近藤 隆彦氏

No	質問	回答
1	オレンジのネクタイは自前ですか？イベント用ですか？	自前です。ただし、いつもは着用しません。認知症施策について講義するとき等に限定しています。このネクタイするときは、いつもより気合いを入れてのぞみます。
2	あんしん補償の登録費用はかかりますか？どこで誰が登録手続きをしますか？	あんしん補償の利用者負担はありません。窓口で家族等が行うか、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の介護支援専門員が代行することも可能としています。
3	個人賠償責任保険は市が補償してくれるものですか？	市が民間の保険を活用して補償します。保険料は市が負担します。
4	みよし市近藤さんに質問です。警察との連携協定は市からアプローチされたのでしょうか。高齢部門以外の部署の連携もありますか？	正式には警察から提案を受けました。行方不明の際には、庁内連携できるようにマニュアルも作成済みで、日中であれば市職員も捜索します。
5	警察との協定は、市と県警察で結んだものでしょうか？	警察との協定は、市長と管轄する警察署である豊田警察署長名で締結しました。
6	認知症高齢者等あんしん補償制度で警察との連携協定を結んでおられますが、事前登録をしておく、いざ行方不明になった時にスムーズな捜索につながりますか？私の市では、はいかいSOSの登録制度があり警察に情報提供がされているはずですが、いざ行方不明になったときは、親族が警察署に届け出を提出しないと、行方不明者の放送をしてくれないと最近になり分かり驚きました（親族が近くに居ない方だったのでとてもこまりました）。みよし市ではどうでしょうか？各市町村によって違うものなのか、分かる範囲でお伺いしたいです。	事前登録があると市側の初動は早くなります。警察にも事前登録の際の写真を提供しているので、有益であると聞いています。 警察への行方不明届は、どの警察署においても原則窓口に行く必要があります。これは行方不明届の悪用を防ぐためと聞いています。ただし、高齢世帯等で親族が署まで行けない場合は、最近警察と相談して警察官が自宅まで来て対応してくれます。
7	みよし市さんのサポーター養成講座は企業、団体に実施していますか？どのような機関へ実施しているかお教えいただきたいです	企業等は依頼があれば実施します。近年は、金融機関等からの依頼があります。また、市職員向けは、毎年新人向けに必ず実施します。
8	みよし市近藤様に質問です。認知症推進員を複数配置とキーワードにありましたが、前段に各包括1名ずつ配置との説明だったに記憶しております。少し詳しくご説明頂けませんでしょうか。	各包括に1人ずつ計3人、市職員が2人、市民病院に1人、市訪問看護ステーションに1人の計7人です。7人なので複数配置と表現しています。
9	行方不明事案で市に情報提供がある件数は年間何件くらいでしょうか。	警察からいただく情報は、必ずしも行方不明事案のみではありません。警察官が保護した、又は対応したケースについて情報提供いただきます。年間数十件程度いただきます。
10	吉田さん、谷口さん、近藤さんに質問です。それぞれ認知症に関する施策を進めていく中で、都道府県のサポートとしてよかったものはありますか。また、都道府県に期待することはありますか。	愛知県は、県と国立長寿医療研究センターが協定を締結しており、両者の主催で推進員や市町村職員向けに現場に有益な研修を実施していただけるので、本市の職員や推進員にとっても有益だと考えています。都道府県に期待することは、私個人としてはとてもたくさんあって書ききれませんが、私は愛知県の職員と頻りに電話等で会話する機会を設けて、直接要望していますし、県の職員もよく話を聞いていただけます。一番期待することは、私のように直接でなくても、市町村の要望や困っていることをよく聞いていただけることが大切だと思います。
11	県の行政に期待することを教えてください。	ひとつ挙げると、警察との連携は「県警」とあるように都道府県の組織なので、調整していただけるとすべての市町村に有益かと思えます。

視聴者から寄せられたコメント

1	お帰りサポートとして、そこに損害賠償保険加入は入っております。
2	推進員複数配置はこちらの県では所属に一人推進員が配置されていると研修が受けられません（予算の関係？）。
3	推進員複数配置はとても良いと思いました
4	近藤様の～施策担当者として心がけていること～とても勉強になりました。